



くらしを支える補助金

新設 空中農薬散布の補助金制度

▶市内にある団地化された農地で、農業用ドローンおよび無人ヘリなどを使用し、航空防除（空中からの農薬散布）を行った市内の農業者または事業者に対して、補助金を交付します。



期間：6月15日（困）～10月31日（困）

対象：市内に住所を有する農業者または事業者

補助金額：10aあたり1,000円

※実施前に申請が必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

☎農政課 Tel 43-1111（内線1156）

4～6月分紙おむつ購入費助成

対象：次の全てに該当する人

①市内在住・在宅（グループホーム・ケアハウスを含む）

②今年度住民税が非課税世帯

③要介護1以上

※その他支給要件があります。

助成対象商品：紙おむつ・尿とりパッド・リハビリパンツ

助成上限額：月3,200円

申請方法：7月10日（困）までに、①～③を高齢福祉課または支所市民窓口課に持参

①4～6月に購入したレシートまたは領収書

②対象者または介護者の振込先口座番号がわかるもの

③認め印

※詳しくは市ホームページから▶

☎高齢福祉課 Tel 23-7326



木造住宅耐震診断費用の補助

▶市内にある昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断費用の一部を補助します。この耐震診断を受けると、来年度以降、耐震計画や工事の補助が受けられます。

費用：2,000円と返信用切手代（84円）

対象者：住宅の所有者で、税の滞納のない人

定員：3戸

申請方法：申請書と必要書類を建築住宅指導課に提出

申請期間：7月3日（困）～31日（困）

※申請書は窓口または市ホームページから▶

☎建築住宅指導課 Tel 23-5526



家庭用蓄電システム設置補助金

▶個人住宅に太陽光発電設備と接続する蓄電システムを新設した人に経費の一部を補助します。補助の対象となるのは、蓄電システム本体・付属品の購入費および設置工事費です。



補助対象：蓄電システム

本体・付属品の購入費および設置工事費

補助金額：50,000円/件

※予算がなくなり次第終了

注意事項：年度内に設置および手続きの完了が必須。接続する太陽光発電設備は、既設・新設は問いませんが、発電出力10kW未満のものに限ります。太陽光発電設備は補助対象外です。

申請方法：設置前に申請書に必要書類を添えて窓口へ直接申請。詳しくはお問い合わせください。

☎生活環境課 Tel 23-7301